

子ども・子育て支援関連施策

(2026年度当初予算案)

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援…………… p. 3
 2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援…………… p. 6
 3. こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり…………… p. 8
 4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり…………… p. 9
- (参考) 教育委員会予算…………… p. 11

【1】見守り支援・親と子の健康確保増進

◎（1）5歳児健康診査 [54,016千円]

心身の発達が著しい乳幼児期の健康保持増進のため、1か月児、4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施している。さらに、こどもの成長・発達の課題を早期に発見し、就学に向けての適切な支援につなげるため、令和8年度下半期から、5歳に到達した幼児を対象に健康診査を試行実施する。

（2）こべっこウェルカム定期便 [442,100千円]

こどもが生まれた世帯を対象に、こどもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、月に1回、おむつやミルク等の育児用品を子育て経験のある見守り配達員がお届けし、声掛けや子育て情報の提供等を行う（最大10回）。



○（3）妊産婦健康診査費用助成 [908,852千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成しているが、令和8年度より、妊娠40週以降の妊婦等に対する支援を強化するため、助成の上限回数を14回から16回へ拡充する（上限金額12万円→13.6万円※多胎妊婦は16.1万円が上限金額）。

また、産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用（上限5千円/回）を助成する。

（4）産前・産後ホームヘルプサービス事業 [30,920千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

- ◆産前（妊娠中）：最大10回 ◆産後（出産2年以内）：最大20回
- ◆多胎児家庭：0歳児 最大48回/年、1～3歳児 最大24回/年

○（5）産後ケア事業 [383,840千円]

産後1年以内の母親を対象に、助産所・産科等医療機関における宿泊・通所（各7日）および助産師による訪問（5回）を通して、育児支援や児童虐待の予防に努める。

令和8年度は、統一の予約システムによる実証実験を引き続き実施するとともに生後4か月以降のこどもを受け入れる施設、夜間の受入れ体制を強化している施設への加算を新設する。



◎（6）RSウイルス母子免疫ワクチン接種費用の助成 [291,333千円]

妊婦を対象に、新たに定期接種化となるRSウイルスワクチンの接種費用を全額助成する。

○（7）小学校におけるフッ化物洗口の全校実施 [133,566千円]

こどものむし歯予防・健康格差縮小のため、家庭への洗口液配付について、対象者を小学校5～6年生から3～6年生に拡充する。また、重点校（1人あたりのむし歯数が全市の平均より多い小学校）の1年生を対象とした集団洗口について、実施校を5校から30校に拡充する。

【2】教育・保育の提供体制

（1）保育人材確保・定着支援 [4,605,795 千円]

◎①保育士確保策「6つのいいね」の対象拡充 (55,498 千円)

保育所等に勤務する保育士を対象とする「6つのいいね」事業について、令和8年度より児童養護施設等に勤務する保育士にも対象を拡充する。

また、長時間預かりを実施している幼稚園等に勤務する保育士も宿舍借り上げ支援等の対象とする。

②一時金給付 (562,169 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金給付（1～2年目：30万円/年）および採用3～7年目の職員に対する定着一時金給付（20万円/年）を行う。

③保育士宿舍借り上げ支援 (913,500 千円)

採用1～7年目までの保育士の宿舍の借り上げ費用（最大10万円/月）を補助する。

④保育士等奨学金返還の支援 (36,434 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000円/月）を補助する。

⑤未就学児を持つ保育士のこどもの預かり支援 (- 千円)

保育所等にこどもを預ける保育士に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする（上限27,000円/月）。

⑥潜在保育士等の職場復帰支援 (4,600 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金（10万円）を給付する。

⑦スキルアップ支援 (34,873 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士等キャリアアップ研修を行う。

○⑧保育士等の処遇改善 (2,942,914 千円)

保育士等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。また、勤続年数に応じた給与改善も引き続き行う。

◎⑨中堅保育士（ミドルリーダー）の活躍支援 (4,916 千円)

各施設や地域全体の保育の質向上のため、中堅保育士（ミドルリーダー）を中心に実施する公開保育等、学び合いの取組み等を支援する。

○⑩潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援 (50,891 千円)

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。また、市内養成校に通う学生が有償ボランティアの情報を入手、登録できるマッチング業務を新たに実施する。

（2）既存施設の老朽対策・耐震化 [481,700 千円]

安心・安全な教育保育環境を将来にわたって維持するため、老朽化した民間保育施設等の改築・大規模修繕および建物の耐震化にかかる費用の一部を補助する。

◎ **(3) 民間園における1歳児受入れ枠拡大促進事業** 【57,000千円】

待機児童ゼロの保育環境を維持するため、1歳児クラスの定員を拡大する保育所等に対しての補助制度を新設する。

○ **(4) こども誰でも通園制度** 【243,399千円】

保育所等に通っていないこども(生後6か月～2歳)が、就労要件を問わず保育所等を利用できる制度について、施設への給付費及び実施施設の拡充等を行う(44施設→84施設)。

○ **(5) 病児保育事業** 【629,250千円】

児童が病気などの際、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育事業について、兵庫区での新設により、令和8年度から全区で実施する。また、統一の予約システムを導入し、利用者の利便性向上と施設の負担軽減を図る。

【3】放課後こども対策の推進

○ **(1) 学童保育ニーズ等に対する受入れ体制** 【144,556千円】

(うち令和8年2月補正予算 18,296千円)

利用者数増加に対応するため、学校施設の共用利用等により学童保育の実施場所を確保する。

- ◆学校内での専用スペースの整備(5か所)
- ◆学校施設の共用利用のための教室改修(1か所)

また、学校図書館を放課後の居場所として活用し、学童保育利用者に限らないすべての児童を受け入れる「本のひろば」について施設数を拡充する(10か所→20か所)。

○ **(2) 夏休み限定の学童保育事業** 【87,450千円】

夏休み期間のみの学童保育ニーズに対応するため、夏休み期間限定の学童保育実施施設数を拡充する(54か所→80か所)。

○ **(3) スポーツ体験事業** 【17,855千円】

児童の外遊びを促進することを目的に、様々なスポーツを体験する機会について、施設数を拡充して提供する(4か所→40か所)。

○ **(4) 学童保育職員等の処遇改善** 【390,895千円】

全ての学童保育施設に常勤職員を配置し、利用者の増加や多様な特性を持った児童に対応できる体制を構築する。また、学童保育職員等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告等をふまえた職員の処遇改善を行う。

【4】子育て世帯の経済的負担の軽減

○ **(1) 高校生等通学定期券補助** 【2,549,822千円】

市内在住高校生等の通学定期券代について、市内高校等に通う場合は全額、市外高校等に通う場合は半額を補助する。

また、令和8年度より、公共交通機関の通学が著しく困難な中学校区に在住する高校生等を対象に、保護者が自動車等で送迎を行う場合の補助制度を新設する。



(2) 妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援・経済的支援 【873,807千円】

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談を充実させるとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

- ◆伴走型支援 ①妊娠期、育児期に面談を実施
②妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談を実施
- ◆経済的支援 妊娠時に5万円、出産時にこども1人あたり5万円支給

(3) こども医療費助成 [6,485,124 千円]

全てのこども（高校3年生まで）が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

- ◆入院 0～18歳：負担なし
- ◆外来 0～2歳：負担なし
3～18歳：1医療機関等ごとに1日上限400円を月2回まで ※3回目以降無料

(4) 児童手当の支給 [28,014,743 千円]

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として、所得制限なく、高校生年代までを対象に手当を支給する。

(5) 多子世帯の保育料の負担軽減 [848,239 千円]

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料（満1～2歳児の一時保育利用料含む）について、所得制限なく第2子半額・第3子以降無償にする。

◎ (6) 物価高対応子育て応援手当 [4,400,000 千円] (うち令和7年12月補正4,400,000 千円)

物価高の影響が長期化する中、こども1人当たり2万円を支給し、特に影響を強く受けている子育て世帯を支援することで、こどもたちの健やかな成長を応援する。

◎ (7) 児童福祉施設等への運営支援 [908,806 千円]

(うち令和7年12月補正362,600千円、令和8年2月補正106,090千円)

物価高騰の影響を踏まえ、国の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金等を活用して児童福祉施設等の運営を支援する。

また、本市の児童養護施設等の措置費について、地域区分の変更により令和7年4月から引き下げられており、令和7年度と令和8年度については引き下げ分を補填する。

◎ (8) 児童養護施設等退所者への支援 [6,000 千円] (うち令和8年2月補正6,000 千円)

物価高騰の影響により、特に困難な状況に置かれている児童養護施設等退所者に対し、食料品や生活用品の配布・相談支援を実施する。

2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援

【1】児童虐待防止・社会的養育の推進

○ (1) 児童虐待対応体制の強化 [5,964 千円]

児童虐待対応等にかかる職員について、児童福祉司・児童心理司を計10名増員するとともに、区役所への心理職の巡回を実施する。また、区役所が児童虐待対応方針を決定する際に外部有識者の意見を伺う機会を拡充する等、区役所職員の対応力の向上を図る。

◎ (2) 児童家庭支援センターを活用した児童虐待防止対策 [79,800 千円]

地域の子育て支援機関である、民間の児童家庭支援センターと連携し、虐待につながる恐れのある世帯への支援体制を強化する。また、児童家庭支援センターにおいて、虐待予防のための親子関係形成支援事業を実施する。

◎ **(3) 社会的養護自立支援拠点事業** [22,000 千円]

児童養護施設退所者等の社会的養護経験者や、虐待経験等がありながら公的支援につながらなかった若者等を対象に、生活や仕事等の相談を受けるとともに、同様の境遇の者と交流できる拠点を新設することで、孤独・孤立を抱えるこども・若者を公的支援へとつなげる。

◎ **(4) 自立援助ホームの開設支援** [16,000 千円]

児童の抱える課題が複雑化する中、多様な入所ニーズに対応するため、一時保護後等の受け皿拡充策として、新たに民間の自立援助ホームを整備する費用の一部を補助する。

(5) 里親委託の推進 [32,773 千円]

養育里親のリクルートや里親制度の広報・啓発に取り組むとともに、里親家庭への支援の充実を図り、特に愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期のこどもの委託を重点的に進める。

(6) 児童養護施設入所児童等に対する支援 [10,122 千円]

児童養護施設に入所する児童等の部活動又は習い事に係る費用・修学旅行費・通塾費等の費用を補助する。また、児童の就労支援として、企業等の職場見学・体験会を行う。

【2】 発達が気になるこども等への支援

○ **(1) 発達相談支援体制** [6,630 千円]

「こべっこ発達専門チーム」による相談等の支援を全区において実施し、療育センターとこども家庭センターにおける発達相談の待機期間の短縮や関係機関の対応力の強化を図る。

(2) 聴覚障害児支援中核機能強化事業 [11,000 千円]

神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、医療・保健・福祉・教育の連携を強化するとともに、聴覚障がい児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供する取組みを進める。

(3) インクルーシブ保育 [1,478,358 千円]

① **すこやか保育等** (1,257,015 千円)

障がい児などに対し、必要な支援・援助を行いながら集団の中で成長発達を促進するため、保育士加配経費を補助するとともに、手帳等を所持しない児童を預かる保育施設への支援としても、保護者同意不要の補助制度を引き続き実施する。

○② **保育所等における医療的ケア児の受入れ** (221,343 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とするこどもについて、心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、合計 23 施設で受け入れる。また、複数の医療的ケア児を受け入れ、看護師を複数配置している場合の加算を新設する。

【3】 ひとり親家庭等への支援

(1) ひとり親家庭の高校生等通学定期券補助 [209,500 千円]

ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯等)の高校生等が通学に必要な定期券の購入費を全額補助する。

(2) ひとり親家庭等低所得子育て世帯の大学等受験料補助 [53,117 千円]

進学に向けたチャレンジを後押しするため、高校生 3 年生年代のいる児童扶養手当受給世帯又は住民税非課税世帯に対して、大学等受験料を支援する。

〔3〕児童扶養手当 〔5,711,885 千円〕

ひとり親家庭の経済的支援として、所得や扶養親族数等に応じた手当を支給する。

〔4〕こどもの貧困対策

○〔1〕子育て世帯への食を通じたつながり支援

〔143,860 千円〕（うち令和8年2月補正 53,560 千円）

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等の支援機関につなげる団体に対する補助の拡充を行う。

また、既存の常温の寄附品の保管場所に加え、冷凍・冷蔵が可能な公共保管庫を確保し、団体の取組みを支援するとともに、冷凍冷蔵庫の設置・運営にかかる費用への補助制度を新設する。

○〔2〕学びへつなぐ地域型学習支援 〔125,500 千円〕

経済的な事情等により学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う民間団体に対して、運営費補助などの支援を行う。また、福祉局が実施している生活困窮世帯向けの学習支援事業を、令和8年度より本事業に統合し、民間団体の創意工夫を生かした主体的な活動を広げていくとともに、市民に分かりやすい制度へ見直す（18 か所）。



3. やってみたいを支える、こどもを主体にしたまちづくり

○〔1〕まちなか自習室 〔12,000 千円〕

カフェなどの民間施設の空き時間等を活用し、中高生が自習スペースとして無料で利用できる「まちなか自習室」について、高校生の乗降が多い駅周辺や無料の自習スペースがないエリアを中心に施設を拡充する（50 か所→70 か所）。



〔2〕青少年会館やユースプラザ等 〔149,075 千円〕

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションの運営を通じ、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

〔3〕中高生世代のための駅前フリースペース 〔4,000 千円〕

駅前に若者の集まる空間を創出し、にぎわいづくりにつなげるため、神戸電鉄谷上駅前にて、中高生のためのフリースペースを運営する。

○〔4〕こどもの居場所づくり 〔99,200 千円〕（うち令和8年2月補正 7,200 千円）

こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごしながら、様々な学びや体験活動に接する機会も得られる「こどもの居場所づくり」について、事業に取り組む地域団体等に対し、食材高騰の影響もふまえた支援を行う（令和8年1月現在 352 か所）。

また、令和8年度においては、物価高騰の影響を踏まえ、地域団体等へ神戸産の米を配付し運営を支援する。

○〔5〕放課後運動外遊び 〔15,093 千円〕

小学校運動場に「運動遊びサポーター」を配置し、児童の運動機会を確保する（107 校）。

◎ **(6) 夏休み体育施設無料開放** 【3,000 千円】

夏休み期間に地域の体育館等を無料開放することにより、酷暑であっても、子ども達が運動できる環境を提供する。

◎ **(7) 未来の演奏家たちの活躍機会の創出** 【11,750 千円】

- ・市内中高生・大学生・若手演奏家がまちなかやホールで演奏する機会の創出
- ・小中学生向けの楽器イベントやストリートピアノを活用したピアノ教室を開催

4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

○ **(1) 児童館のさらなる活用** 【619,620 千円】

全 120 館の児童館に常勤の「子育てチーフアドバイザー」を引き続き配置し、子育て相談に常時対応する。

こどもの体験機会の充実として、英語体験や国際交流等の機会を全館に拡充して提供する。また、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組みとして、「子育てチーフアドバイザー」等を対象に絵本の読み聞かせ等に関する講座を新たに実施し、「こうべ絵本ナビゲーター」を育成する。

(2) 児童館等の再整備 【172,296 千円】

旧北区役所跡地に北区文化センターと一体で、すずらんだい児童館及びユースステーション北の移転・再整備を行う（令和 9 年度供用開始予定）。

○ **(3) 地域子育て支援拠点** 【429,689 千円】

屋内外に大型遊具を備えた「こべっこランド」について、駐車場料金の見直しによる財源を活用した魅力向上に取り組む。また、就学前のこどもが室内で安全に思い切り遊べる「こべっこあそびひろば」、親子が気軽に集える「おやこふらっとひろば」を運営する。

(4) 都市公園等における居場所づくりの推進 【110,700 千円(うち 7 年度 2 月補正 99,500 千円)】

- ・「ボールあそび・できること」看板や防球フェンスの設置
- ・バスケットゴール倍増プランの推進（R8 年度までに 50 か所→100 か所）
- ・バスケットゴールの利用促進

(5) スケートボード広場の増設 【30,000 千円】(うち 7 年度 2 月補正 30,000 千円)

若者や子どもたちを中心にスケートボードの人気が高まっており、公園に新たなスケートボード広場を整備することで、気軽にスケートボードが楽しめる環境整備を行う。

◎ **(6) 外遊び関係人材の育成** 【22,350 千円】

- ・外遊びの場を提供する人材の育成
- ・木育インストラクター養成講座の実施
- ・外遊び活動に関する経費補助

○ **(7) コワーキングスペースの拡充** 【208,961 千円】

子連れで利用できるコワーキングスペース「あすてっぷコワーキング」を北神地区に新設し、働く女性や働きたい女性の多様な働き方を支援する。

(既存施設：あすてっぷコワーキングこうべ・学園都市・六甲アイランド)

(8) 市営住宅の有効活用 [2,000 千円]

市営住宅の空き住戸を活用した若年ファミリー世帯向け民間賃貸住宅の整備及びシェアモビリティポートの設置に取り組む。

(9) 伐採木の有効活用（こども遊具の試作） [-千円]

新たな産業団地の造成に伴い発生する伐採木について、SDGs の観点から有効活用を進めるため、民間企業の協賛を得ながらこども遊具を製作し、市内児童館等へ提供する。

(10) 情報発信等による子育て支援施策の推進 [34,105 千円]

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」や「こどもっと KOBE くらぶ」Instagram 等の SNS を活用し、市民目線で、神戸での子育てのしやすさや楽しさにつながる情報を市内外へ発信する。

また、妊娠中から役立つ情報を配信する「こうべ子育て応援 LINE」や、利用者のニーズに合わせた情報配信に加え、相談機能も備えた「ここならチャット KOBE」を活用し、引き続き、妊娠・出産期からライフステージに応じた、切れ目のない子育て支援を発信する。

(参考) 教育委員会予算

(1) こどもが主役のこれからの学び

○ ①個別最適な学びと協働的な学びの充実 [2,412,718 千円]

こどもたちが自分にあった学び方を主体的に選択し、他者と協働しながら学び合い、深い学びにつながる授業づくりを推進する。

- ・新たに導入したより操作性の良い学習用タブレットを活用し、個々の児童生徒に応じた多様な学びを実現
- ・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、学習用タブレットを活用した市独自の学力・学習状況調査を実施
- ・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を全小中学校に配置
- ・「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業(文部科学省)」を活用し、小学校4校・中学校3校で各校の状況に応じた柔軟な教育課程を実施

②英語教育の推進 [1,171,784 千円]

小・中・高・特別支援学校においてALT(外国語指導助手)との協同授業を行うとともに、複数のALTとの対話型体験プログラムや姉妹都市等との対面・オンライン交流の実施等、生きた英語に触れる機会の充実により、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る。

また、英検IBAや市学力・学習状況調査における4技能調査・分析などを通じて、児童生徒の英語力の育成に取り組む。

③体力向上に向けた取り組みの推進 [27,219 千円]

児童の体力向上に向け、学習用タブレットを活用して運動意欲の向上・運動の習慣化を図るとともに、「放課後運動遊び事業」を拡充し、運動機会の充実を図る。

④豊かな体験学習の推進 [220,862 千円]

小学校において、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動を通じて、生命に対する畏敬の念や主体性を育むことを目的にした環境体験(3年生)及び自然学校(5年生)を実施するとともに、中学校では、心の教育の充実を図り、職業観・勤労観を育むことを目的にした職場体験等「トライやる・ウィーク」(2年生)を実施する。

○ ⑤産官学民連携による多様な学びの提供 [5,000 千円]

企業、団体や地域等との連携による社会とつながる多様な学びや体験活動を通じて、地域の特色やこどもたちの興味・関心に応じた探究学習を推進する。

⑥学校図書館の充実 [467,634 千円]

児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、読書活動や図書資料を使った授業を行うとともに、放課後等の多様な学びの場として学校図書館を効果的に活用する。

○ ⑦市立高校における高度な情報教育の推進(DXハイスクール) [29,000 千円]

市立高校において、ICTを活用した探究的な学びや情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するために必要な環境整備等を行う。

令和8年度 新規2校、継続3校(予定)

(2) 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

○ ①不登校等の児童生徒に対する支援 【525,666 千円】

「不登校支援の充実に向けた基本方針」に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、多様な学びの場の確保や支援を行う。

・フリースクール等民間施設を利用する児童生徒の保護者を対象に、新たに利用料の半額を補助

補助額 上限 2 万円/月（オンラインの場合は上限 1.5 万円/月）

・対面による支援が難しい児童生徒を対象に、オンラインでの学習支援やコミュニケーション支援（こうべっ子オンライン広場）を 試行的に実施

・全小中学校に教室以外の居場所として整備した「校内サポートルーム」に支援員を配置

・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する学びの多様化学校「みらいポート」（湊翔楠中学校分校）の運営

○ ②いじめ未然防止学習等の推進 【54,556 千円】

児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、市独自の学習指導案に基づき、発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。

また、児童生徒のいじめの訴えを早期に把握し、組織的に対応するため、いじめアンケートの電子化を行う。

③特別支援教育相談センター等の充実 【7,141 千円】

特別支援教育相談センターにおいて、就学相談を実施し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行うとともに、学校支援チームによる地域校への支援等により、特別支援教育の充実を図る。

④医療的ケア支援 【186,786 千円】

医療的ケアが必要な児童生徒のため、看護師を特別支援学校に配置し、地域校に派遣するとともに、特別支援学校における保護者負担の軽減及び児童生徒の社会的自立を図るため、看護師が介護タクシー等へ添乗し通学支援を行う（月 6 回・下校時）。

○ ⑤自校通級指導教室の整備 【37,731 千円】

通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、新たに 23 校で自校通級指導教室を設置する。また、児童生徒の多角的なアセスメントや一人ひとりの特性に合った支援計画作成をサポートする ICT 教育ソフトを導入し、より効果的な自立活動支援を行う。

〈自校通級指導教室設置校数〉

・令和 8 年度 100 校（令和 7 年度 77 校）

※令和 18 年度までに全校設置予定

⑥外国人児童生徒等の支援 【146,837 千円】

日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、初期日本語指導教室（日本語ひろば）や日本語指導加配教員による取り出し授業、JSL 教室等を実施する。

また、ランゲージ支援員の配置や授業同時通訳支援ツールの活用により、母語による学習支援等を行う。

⑦ネット・SNSの適切な利活用に向けた啓発〔2,526千円〕

スマホ等の普及を踏まえ、ネット・SNS上の人権侵害やトラブルの未然防止を図るとともに、子どもたちが自律的に適切な利用ができるよう、情報モラル・適正利用に関する出前授業や保護者向けの啓発を実施する。

(3) 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

◎ ①小学校給食の無償化〔-千円 別途12月補正3,922,320千円〕

国等の財政支援を活用し、給食の食材費を全額公費により負担することで、小学校給食の無償化を実施する。

(参考) 小学校給食提供単価 357円/食(年間で68,187円)

○ ②中学校給食費の負担軽減〔-千円 別途12月補正1,430,114千円〕

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、中学校給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、食材費の高騰分を公費負担する。

・中学校給食提供単価 434円/食→170円/食(保護者負担額)
(年間で82,894円→32,470円) ※約4割に軽減

◎ ③学校体育館空調の増強〔207,000千円〕

学校体育館について、教育環境及び避難所環境の改善を図るため、空調の増強整備を試行的に3校で実施するとともに、残りの学校について現地調査等を行う。

・令和8年度 試行校の整備
・令和8年度～9年度 調査業務、事業計画策定

④学校園の大規模・長寿命化改修〔-千円 別途2月補正8,696,821千円〕

学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。

・令和8年度 小学校9校、中学校11校

⑤学校施設のバリアフリー改修等〔452,693千円 別途2月補正375,659千円〕

学校施設におけるバリアフリー化等を進めるため、エレベーターの新設及びトイレの洋式化を行う。

〈エレベーター新設〉

・令和7～8年度 小学校3校、中学校1校
・令和8～9年度 中学校5校

〈トイレの洋式化〉

・令和8年度 93.7%完了予定(令和7年度 91.8%完了予定)

○ ⑥水泳授業における民間プールの活用〔26,438千円〕

学校のプール施設の劣化度調査を実施するとともに、プールが設置されていない小中学校等において、民間プールを活用した水泳授業を実施する。

・令和8年度 5校(令和7年度 4校)

○ ⑦通学手段確保対策〔143,065千円〕

市立小中学校に公共交通機関を利用して通学する児童生徒のうち、一定の距離要件を満たす者に対し、通学にかかる費用を助成する。

また、路線バスの休止に伴い、大沢小中学校・平野小学校の代替通学手段を確保する。

○ ⑧神戸モデル標準服のリユース 〔-千円〕

保護者の経済的負担軽減や SDGs 推進の観点から、民間企業のノウハウを活用した社会実験として、神戸モデル標準服の全市的なリユースシステムを導入する。

(4) こどもに向き合い寄り添える学校づくり

◎ ①中学校 35 人学級編制の実施 〔-千円〕

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、中学 1 年生での 35 人学級編制を実施する。

◎ ②教科担任制・学年（チーム）担任制の推進 〔300 千円〕

学習が高度化する小学校高学年において、教科担任制を全校で実施するとともに、中学年において児童の発達段階や学校状況に応じて推進する。

また、学級担任を固定せず、学級における児童生徒の指導等の業務を複数の教員で分担する「学年（チーム）担任制」を積極的に推進していく。

○ ③教職員の働き方改革 〔15,560 千円〕

令和 7 年度策定の業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、時間外在校等時間の削減という「量」の観点に加え、教育全体の「質」の向上を目指した教職員の働き方改革を推進していく。その一環として、働きがいの向上や職場環境の改善につなげるため、教職員意識調査を実施する。

◎ ④特殊な清掃業務の外部発注 〔82,000 千円〕

プール清掃、油引き、エアコン清掃、カーテンクリーニング等の特殊な清掃業務を外部発注し、教職員の負担軽減を図り、業務改善につなげる。

◎ ⑤学校園の教職員の職場環境改善 〔65,833 千円 別途 2 月補正 53,710 千円〕

教職員の職場環境改善のため、職員用トイレ及び更衣室の改修を行う。

○ ⑥教職員のメンタルヘルス対策 〔41,408 千円〕

教職員の心の健康保持・増進のため、産業保健体制を強化して相談体制を拡充するとともに、メンタルヘルス対策をより一層充実させて、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

◎ ⑦スクールカウンセラーの配置 〔364,968 千円〕

児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校・高等学校に月 4 回配置、全特別支援学校に月 2 回配置する。

◎ ⑧スクールソーシャルワーカーの配置 〔108,958 千円〕

家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。

◎ ⑨スクール・サポート・スタッフの配置 〔252,450 千円〕

教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを全小中学校、特別支援学校に配置する。

(5) 地域とともにつくる開かれた学校

○ ①「KOBE◆KATSU」の推進（中学校部活動の地域展開）

〔503,146千円 別途2月補正1,297,400千円〕

従来の部活動に代わり、中学生が校区に関係なく、多様な活動からやりたいことを主体的に選択して参加できる「KOBE◆KATSU」（コベカツ）の開始にあたり、必要な体制確保や環境整備に加え、保護者の経済的負担軽減や活動団体（コベカツクラブ）のサポート充実を図る。

また、備品の購入など、活動環境を支援するため、「コベカツ支援基金」を新設する。

【保護者の経済的負担の軽減策等】

・コベカツサポート（会費決済システム）の構築・運用

会費を公費により支援するため、1,500円/月（就学援助世帯3,000円/月）分のポイント付与

・参加者全員の保険料を公費負担800円/年

・西北神の一部地域における移動支援実証事業等

②コミュニティ・スクールの推進〔27,725千円〕

学校運営協議会を幼稚園・高校・特別支援学校を含む全ての公立の学校園に設置し、学校園・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。

③学校施設開放事業〔43,019千円〕

学校施設の市民利用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を実施する。

また、引き続き市民のニーズを踏まえ、持続可能な学校施設開放事業の再構築に向け検討を行う。